



信頼のバッジ

MEI Z EISEI

NAGOYA CPTA Politics Federation



2023

7

meizeisei.gr.jp

発行責任者●幹事長 小島 善弘 編集責任者●広報委員長 簗本 裕信 発行所●名古屋税理士政治連盟 印刷所●共生印刷(株)



“仏ヶ浦” (第33回「会員による誌上写真展」入賞)

西川 勲 (中川支部)・撮

ひとしあん

▶「虫よ虫よ五ふし草の根を絶つな 絶たばおのれも共に枯れなん」という歌があります。これは「悪い役人たちよ、稲を懸命に育てる農民を根絶やしにするな。そうすればお前たちも一緒に滅びてしまうのだぞ」という意味が込められています。

▶若き西郷隆盛が薩摩藩の郡方で十年間勤務していた際に、天候不良で収穫が少ない田があっても農民たちの年貢の減額はしてはならない、との薩摩藩からの命令に不満を示した上司の郡奉行迫田利済が詠んだ歌です。

▶「次元の異なる少子化対策」の財源確保策として社会保険料を上乗せすることで、国民1人当たり月500円程度の負担増を検討しているという報道がありました。税金を増やすことも社会保険料を増やすことも、結果として国民の負担を増やすのに変わりはありません。

▶企業が賃上げし、これから個人消費が拡大するということで、社会保険料の増額は水を差すようなものです。まずは国民の可処分所得を増やすことに全力を挙げるべきではないでしょうか。可処分所得が増えれば、消費も活発になるでしょうし、結果として納税も増え、将来の少子化対策に繋がるのではないかと思います。

(河合 秀樹)

ピックアップ

- ひとしあん…………… (1)
- 展望…………… (2)
- 第50回定期大会を開催… (3)
- 第50回定期大会可決議案… (5)
- 諸会合報告…………… (12)
- 代議員名簿…………… (13)
- 第50回定期大会を祝して… (15)
- ひとあんしん…………… (18)



展 望

会 長 菱田 裕之

会長就任のごあいさつ

この度、令和5年6月9日に開催されました名古屋税理士政治連盟（以下「名税政」という。）第50回定期大会において再度会長に就任させていただきました。記念すべき大会において選任されたことを重く受け止め、しっかりと会務に努めてまいります。

ここ数年、経済状況と構造変化、そして世界の環境の変化に伴ってか、わが国の税制改正は今までにない様相を呈していると感じています。各税目においてより複雑化し、納税者に対しより理解に苦しむものとなってきています。それに加えICT化の波が急速に押し寄せ、あらゆる手続きにおいてデジタル化が進んでいます。我々税理士の業務においても変革が求められ、納税者、税理士共に時代の波に戸惑う状況にあります。

名税政が今年度作成した、令和6年度税制改正要望書において、最重点要望事項として「所得控除を見直すこと」「消費税は単一税率とすること。」を挙げています。

税体系の根幹である所得税に関して、近年の改正に関して、憲法25条に定める「健康で文化的な最低限度の生活を営む権利」を保証する基

礎的な人的控除への対応に違和感を感じています。消費税改正に関しては、日本固有の歴史ある帳簿組織が存在する中で、世界基準の名のもと、インボイス制度そして電子インボイス導入へと納税者を置き去りに押し進んでいます。

令和4年度税制改正と共に税理士法改正も行われました。社会における税理士のあるべき姿に関してより進化を求められる形となっています。名税政は、税法改正と並び、税理士法改正においても、名古屋税理士会の方針に添った活動を進め、税理士制度の維持発展に努めていかなければなりません。

名税政は、税理士会の税制改正および税理士制度改正の要望の実現に向けて、政党や国会議員に働きかけを行っています。この効果を実現に結び付けるために国政選挙に際しては推薦候補者を決定しその選挙の支援活動を積極的に行っています。これら後援会組織の活動に関しても会員皆様のご理解をお願いする次第であります。

引き続きのお願いにはなりますが、会員の皆様の協力がなければ名税政の活動は成り立ちません。2年間どうかよろしく願いいたします。

表紙のことば

“仏ヶ浦”

西川 勲(中川支部)・撮

青森県下北半島に位置する仏ヶ浦は奇岩・怪岩が織りなす神秘の世界のところです。遊覧船で行き上陸して見ますと高さ約30mの岩に圧倒されます。

カメラ：キヤノンEOS5D

レンズ：タムロンズーム 28mm/m~300mm/m

第50回定期大会を開催

令和5年6月9日 於 名古屋東急ホテル
全議案を原案のとおり可決 会長に菱田裕之氏を選任



菱田会長のあいさつ

名古屋税理士政治連盟第50回定期大会は、6月9日(金)名古屋東急ホテルにおいて、代議員及び役員等多数が出席して開催された。大会は午後3時、中野修宏副幹事長の司会により開会し、司会者が代議員総数243のうち213人(うち委任状による議決権行使者123人含む)の出席者があり、本大会は適法に成立している旨を報告した。

岡部豊生副会長が開会のことばを述べた後、菱田裕之会長から定期大会開催にあたってのあいさつがあった。

次いで、司会者が臨席の来賓を紹介した後、議長の選任が行われ、出席代議員のうちから栗田敬八代議員(千種支部)が議長に選任された。栗田議長は、議長席につき、議長就任のあいさつを述べ、議事録署名者を指名して議事に入った。

第1号議案 令和4年度運動経過報告承認の件

第2号議案 令和4年度収支決算承認の件
(監査報告)

第3号議案 令和5年度運動方針決定の件

第4号議案 令和5年度収支予算決定の件

第5号議案 役員選任の件

第1号議案及び第5号議案については小島善弘幹事長から、第2号議案及び第4号議案については、岩田竜平財務委員長からの説明、西山和則会計監事から監査報告があり、第5号議案については倉地茂雄政策委員長から説明があり、いずれも異議なく、原案のとおり可決承認された。



栗田議長のあいさつ

以上で、議案の審議を終了し、議長は議事進行上の協力を謝す旨を述べて、議長席を退席した。

続いて、倉地副幹事長の進行により支部表彰を行い、該当の5支部にそれぞれ菱田会長から感謝状が贈呈された。

次に、新会長に選任された菱田会長から就任のあいさつがあり、臨席の太田直樹日税政会長、久保直己近畿税政連副会長、田中克明東海税政連会長、尾崎秀明名古屋税理士会会長より、それぞれ祝辞をいただいた。最後に村瀬三浩副会長が閉会のことばを述べ、定期大会は滞りなく終了した。

引き続き、後藤美喜夫副幹事長及び浅井昭弘副幹事長の司会進行により国政報告会を行い、出席いただいた田島麻衣子参議院議員、鈴木淳司衆議院議員、牧義夫衆議院議員、大塚耕平参議院議員、近藤昭一衆議院議員、里見隆治参議院議員、斎藤嘉隆参議院議員から到着順に国会の現況等を報告していただいた。

その後、岩田敏男副幹事長の司会により懇親会を開催し、田口紀子副会長の開宴のことばに続いて、菱田新会長からあいさつ、新役員の紹介、来賓の河村たかし名古屋市長、藤川政人参議院議員、伊藤孝恵参議院議員のあいさつがあった。藪本裕信副幹事長から祝電披露が行われた後、大西孝之顧問の発声により乾杯、和やかな懇談となった。

最後に、小川令持顧問の中締めのあいさつ、岩田勝司総務会長から閉宴のことばがあり、盛会裏に散会した。

なお、当日は、第50回定期大会開催前に記念講演会を開催した。

記念講演会は、株式会社CBCテレビ特別解説委員 石塚元章氏を講師に迎え、「現代を知るためのニュースなキーワード 取材を通して見た歴史と地政学」をテーマにご講演いただいた。



太田直樹日本税理士政治連盟会長 祝辞



久保直己近畿税理士政治連盟会長 祝辞



田中克明東海税理士政治連盟会長 祝辞



尾崎秀明名古屋税理士会会長 祝辞

税理士による国会議員等後援会 (順不同)

令和5年7月1日現在

院		氏名	政党	選挙区	会長	幹事長
衆	現	古川元久	国民	愛知2区	前原明弘	神戸秀夫
衆	現	近藤昭一	立憲	愛知3区	渥美雅裕	大川雅彰
衆	現	野田聖子	自民	岐阜1区	平工信雄	荻谷悦利
衆	現	棚橋泰文	自民	岐阜2区	藤川師弘	高橋貞光
衆	現	武藤容治	自民	岐阜3区	丹下忠彰	竹市憲正
衆	現	金子俊平	自民	岐阜4区	平林英一	田中勝彦
衆	現	古屋圭司	自民	岐阜5区	前川直彦	西尾博隆
衆	現	牧義夫	立憲	比例東海	田中道義	表野宏和
参	現	大塚耕平	国民	愛知県	久野耕嗣	久納幹史
参	現	斎藤嘉隆	立憲	愛知県	井ノ上由貴男	三品雅義
参	現	藤川政人	自民	愛知県	宮崎晃吉	細井隆好
参	現	里見隆治	公明	愛知県	梅原一男	上島大慶
参	現	渡辺猛之	自民	岐阜県	加藤敦司	落合伸弘
参	現	大野泰正	自民	岐阜県	石黒敏司	服部守恭
	名古屋市長	河村たかし	減日		浅野洋	西尾正範

第50回定期大会 可 決 議 案

令和5年6月9日(金)

第1号議案 令和4年度運動経過報告承認の件

令和4年度運動経過報告

自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日

1. 運動の概況

本連盟は、名古屋税理士会（以下「本会」という。）の方針に添い、日本税理士政治連盟（以下「日税政」という。）との連携を密にし、本連盟支部並びに税理士による国会議員等後援会（以下「後援会」という。）の協力を得ながら、団結して、次のとおり活発な運動を展開した。

令和4年度は、税制改正に関する要望書を4月26日開催の幹事会において審議し、5月9日開催の総務会において決議され、6月10日開催の定期大会において推薦国会議員等に配付した。この要望書は、最重点要望事項3項目を含む全12項目からのものであり、各後援会の協力を得て、推薦国会議員等に対する陳情活動を開始した。

なお、新型コロナウイルス感染症の脅威に対し、本連盟は昨年度同様基本的な感染防止対策を実施するとともにコロナ禍の会務における会議等の開催、会議等のより効率的な開催等を図るため本連盟の規約等の見直しを行った。

(1) 税制改正に関する要望について

i 税制改正に関する本連盟の基本的視点

本連盟は、令和5年度の税制改正に際し、特に緊急かつ重要と思われる12項目について要望書を取りまとめた。

この要望書は中小企業者等、納税者の税負担の適正化を求めて、次のような視点から提言をしている。

1. 公平な税負担
2. 理解と納得のできる税制
3. 適正な事務負担

4. 時代に適合する税制
5. 透明な税務行政

ii 税制改正に関する重点要望事項

【所得税】

1. 所得控除を見直すこと。
2. 所得税の確定申告期限を延長すること。
3. 災害損失控除を創設すること。

【法人税】

4. 損金算入規定等について見直すこと。

【所得税・法人税共通】

5. 少額の減価償却資産における取得価額基準を上げること。

【相続税・贈与税】

6. 相続税の課税方式を法定相続分課税方式から遺産取得課税方式に変更すること。
7. 相続税法と民法の取り扱い上の差異を解消すること。

【消費税】

8. 適格請求書等保存方式(インボイス方式)を導入しないこと。
9. 消費税は単一税率とすること。
10. 各種課税制度の選択できる時期を見直すこと。

【住民税】

11. 住民税においても申告不要制度を創設すること。
12. ふるさと納税の適正化を図ること。

なお、令和4年度も特に国会議員への周知徹底を図るため、推薦国会議員等に対して積極的に陳情活動を行い、下記最重点要望事項を中心に、既存制度の概要及び問題点並びに要望の趣旨を詳細に説明した。

◎最重点要望事項

【消費税】

- 適格請求書等保存方式(インボイス方式)を導入しないこと。
- 消費税は単一税率とすること。

【所得税】

- 所得控除を見直すこと。

iii 税制改正要望の結果と今後の展望

「令和5年度の税制改正に関する要望書」については、各政党の数多くの議員に対し、積極的かつ粘り強く度重なる陳情活動を行い理解を求めた。

改正の経緯としては、令和4年12月16日に与党税調による「令和5年度税制改正大綱」が決定され、12月23日に「令和5年度税制改正の大綱」が閣議決定された。令和5年2月3日に「所得税法等の一部を改正する法律案」が、2月7日に「地方税法等の一部を改正する法律案」が国会に提出され、2月28日に両法案が衆議院で可決、3月28日の参議院本会議において予算関連法案とともに両法案が可決・成立した。

令和5年度税制改正は、参議院議員通常選挙の実施があったが、「成長と分配の好循環の実現」等を柱にとりまとめられ、例年通りの時期の決着となった。

消費税の「適格請求書等保存方式(インボイス方式)を導入しないこと」については、本連盟の要望は届かなかった。一方、日税政が取り上げていた要望事項については、「適格請求書等保存方式の円滑な実施に向けた所要の措置」に免税事業者が新たに適格請求書発行事業者を選択した場合の負担軽減措置、一定規模以下の事業者の行う少額取引についての措置等が盛り込まれ、本連盟の運動の効果が一定程度あったものと考えられる。

所得税における所得控除の見直しについては、本年度は大きな進展はなかったものの「異次元の少子化対策」のもと、総合的な政策のなかで、本連盟の要望した事項の趣旨が実現されるよう、今後とも粘り強く活動を継続する。

災害損失控除の創設は実現しなかったものの、特定災害にかかる繰越控除の見直しが行われたことは大きな成果であった。

所得税の確定申告期限の延長については、今回の税制改正大綱には盛り込まれなかったものの、様々な物理的トラブルに対するリスクの分散を図る上でも、また事務の効率化等により得られた成果は、納税者にも還元されるべきであるとの視点からも、実現に向けて運動を推進する。

ふるさと納税制度についても一部見直しが行われた。

要望事項がなかなか実現されない状況にあるものの、本連盟の活動、各後援会の活動等を通じて、確実に国会議員等には伝わっていることは確信できるので、今後も納税者の税負担の適正化を求めて、是々非々の姿勢を貫き、本連盟としては税制改正要望実現に向けて、活動していく。

(2) 第26回参議院議員通常選挙について

令和4年7月10日実施の参議院議員通常選挙においては、本連盟の推薦した4人の候補者について、関係国会議員後援会等が活発な選挙運動を行い、本連盟及び各支部も全面的な支援を行った結果、4人全員が当選を果たした。

選挙区	氏名	政党	後援会	選挙区	氏名	政党	後援会
岐阜県	渡辺 猛之	自民	有	愛知県	斎藤 嘉隆	立憲	有
				愛知県	藤川 政人	自民	有
				愛知県	伊藤 孝恵	国民	無

この選挙の終盤7月8日安倍晋三元首相が街頭演説中に銃撃され死亡した。選挙の自由、民主主義への挑戦として当初はとらえられたが、特定の宗教団体と政治家との関係が明らかになるにつれその後の政治状況に大きな影響をもたらした。

(3) 愛知県知事選挙について

令和5年2月5日実施の愛知県知事選挙において、大村秀章氏を推薦し、本連盟及び関係支部が支援活動を行った結果、当選を果たした。

(4) 登録政治資金監査人制度の対応について

例年、日税連が主催する「政治資金監査指導者研修」に参加していたが、今年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、昨年度に引き続き研修の開催が中止された。

令和5年1月22日(日)午後7時のNHK「ニュース7」で、「国会議員後援会幹部の税理士が同じ議員の政治資金を監査20件」との報道がなされた。

国会議員後援会幹部の税理士が政治資金監査

を行うことは、法に抵触しないまでも、政治資金監査に対する国民の高い信頼を保つ観点から、中立性や公正さに疑念を持たれる恐れがあるので、税理士による国会議員後援会に対して、慎重な後援会の運営と業務の執行が必要であると周知を図った。

(5) 地方公共団体の監査委員等に関する税理士の任用の対応について

本会と連携を図り、監査委員の改選時期に近い地方公共団体に対して監査委員等に関する税理士の任用方依頼を行った。

(6) 国会議員による税務支援事業の視察について

本連盟では、税理士会が行う税務支援事業について理解を得るため、例年関係国会議員による税務支援事業の視察を行っている。昨年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、税務相談会場への視察を全面的に中止していたが、本年度は同行人数を絞り、次の12人の国会議員が実施した。

視察月日	視察会場	視察議員
2月4日(土)	ハートフルスクエアG、岐阜北税理士会館	武藤容治衆議院議員
2月4日(土)	岐阜北税理士会館	渡辺猛之参議院議員
2月4日(土)	岐阜北税理士会館	大野泰正参議院議員
2月13日(月)	イオンモール名古屋茶屋	牧義夫衆議院議員
2月14日(火)	サイエンス交流プラザ	大塚耕平参議院議員
2月16日(木)	牧野コミュニティセンター、イオンモール名古屋茶屋、清須市役所	斎藤嘉隆参議院議員
2月17日(金)	昭和ビル	里見隆治参議院議員
2月19日(日)	イオンモール名古屋茶屋	伊藤孝恵参議院議員
2月20日(月)	税理士会ビル	古川元久衆議院議員
2月20日(月)	日進市役所	近藤昭一衆議院議員
2月20日(月)	イオンモール長久手、日進市役所	鈴木淳司衆議院議員
2月28日(火)	豊明市役所	酒井庸行参議院議員

(7) 推薦国会議員等政策担当秘書との勉強会について

国会議員とのより一層緊密な関係を築くこと及び税制改正要望の一層の浸透を図ることを目的として、例年秋に推薦国会議員等の政策担当秘書との勉強会を開催していたが、昨年度は新

型コロナウイルス感染症の影響及び選挙日程等を考慮して開催を中止していた。

本年度は感染拡大防止のため参加人員を絞り、また陳情開始の時期が早まったこともあり令和4年8月3日に、日税政より河合省吾後援会対策委員会委員長にもご参加いただき対面において開催した。

(8) 税理士による国会議員等後援会について

本連盟では、国会議員等を支援する組織として後援会を結成しており、支部及び後援会の活性化を図るため、支部長及び後援会長との連絡会議を開催した。

令和4年5月25日に「税理士による里見隆治後援会」が設立された。なお、里見隆治議員は、今回の参議院議員愛知県選挙区において当選した。

本連盟の要望事項実現のため、後援会を通じより広範囲な活動ができることを期待する。

次のとおり「税理士による国会議員等後援会」が組織されている。

(令和5年3月末日現在)

氏名	政党	選挙区	後援会長	幹事長
野田 聖子	自由民主党	岐阜1区	平工 信雄	荻谷 悦利
棚橋 泰文	自由民主党	岐阜2区	藤川 師弘	高橋 貞光
武藤 容治	自由民主党	岐阜3区	丹下 忠彰	竹市 憲正
金子 俊平	自由民主党	岐阜4区	平林 英一	田中 勝彦
古屋 圭司	自由民主党	岐阜5区	前川 直彦	西尾 博隆
古川 元久	国民民主党	愛知2区	前原 明弘	神戸 秀夫
近藤 昭一	立憲民主党	愛知3区	渥美 雅裕	大川 雅彰
牧 義夫	立憲民主党	比例東海	田中 道義	表野 宏和
渡辺 猛之	自由民主党	岐阜県	加藤 敦司	落合 伸弘
大野 泰正	自由民主党	岐阜県	石黒 敏司	服部 守恭
大塚 耕平	国民民主党	愛知県	久野 耕嗣	久納 幹史

氏名	政党	選挙区	後援会長	幹事長
斎藤 嘉隆	立憲民主党	愛知県	井ノ上由貴男	三品 雅義
藤川 政人	自由民主党	愛知県	高取 俊二	細井 隆好
里見 隆治	公明党	愛知県	梅原 一男	上島 大慶
河村たかし	減税日本	名古屋市	浅野 洋	西尾 正範

2. 大会に関する事項
3. 総務会に関する事項
4. 推薦審査会に関する事項
5. 会計監事の監査に関する事項
6. 幹事会に関する事項
7. 正副幹事長会に関する事項
8. 各委員会に関する事項
9. 連絡会議に関する事項
10. 岐阜県税理士政治連盟に関する事項
11. 支部に関する事項
12. 税理士による後援会に関する事項
13. 政治活動に関する事項
14. 機関誌の発行に関する事項
15. 新規入会者等に対する研修に関する事項
16. 支部への活動報告に関する事項
17. その他の事項

第2号議案 令和4年度収支決算承認の件

令和4年度収支計算書

自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日

収入の部 (単位：円)

項目	予算額	決算額	差異
1. 会費収入	39,804,000	38,453,000	1,351,000
2. 寄附金収入	1,000	0	1,000
3. 事業収入	5,841,000	5,775,000	66,000
4. 選挙活動準備金繰戻	3,000,000	3,000,000	0
5. 活動支援準備金繰戻	4,000,000	0	4,000,000
6. その他の収入	180,000	962,600	△782,600
7. 前年度繰越金	19,151,790	19,151,790	0
収入合計	71,977,790	67,342,390	4,635,400

支出の部 (単位：円)

項目	予算額	決算額	差異
1. 経常経費	(6,955,000)	(6,875,488)	(79,512)
事務所費	6,955,000	6,875,488	79,512
2. 政治活動費	(48,533,500)	(32,235,106)	(16,298,394)
(1)組織活動費	18,530,000	14,601,513	3,928,487
(2)事業費	3,665,000	3,306,695	358,305
(3)調査研究費	800,000	622,198	177,802
(4)寄附交付金	25,538,500	13,704,700	11,833,800
3. 準備金	(4,000,000)	(9,000,000)	(△5,000,000)
選挙活動準備金繰入	3,000,000	3,000,000	0
活動支援準備金繰入	0	5,000,000	△5,000,000
周年事業準備金繰入	1,000,000	1,000,000	0
4. 予備費	(12,489,290)	(0)	(12,489,290)
予備費	12,489,290	0	12,489,290
支出合計	71,977,790	48,110,594	23,867,196
次年度繰越金	0	19,231,796	△19,231,796
合計	71,977,790	67,342,390	4,635,400

財産目録

令和5年3月31日現在

(単位：円)

科目	摘要	金額
資産の部		
I 流動資産		
現金	現金有高	49,412
預貯金	三菱UFJ銀行普通預金 19,949,114 大垣共立銀行普通預金 20,499,588 十六銀行普通預金 3,392,610 ゆうちょ銀行振替貯金 16,261,076	60,102,388
II 固定資産		
保証金	(株)税理士会館	79,996
資産合計		60,231,796
負債の部		
選挙活動準備金		5,000,000
活動支援準備金		35,000,000
周年事業準備金		1,000,000
負債合計		41,000,000
差引正味財産		19,231,796

第3号議案 令和5年度運動方針決定の件

令和5年度運動方針(案)

自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日

1. 運動方針

本連盟は、名古屋税理士会の方針に添い、日本税理士政治連盟との連携を密にし、本連盟支部とともに団結して、我々の運動を支持する国会議員等の後援活動を推進し、政治力を強化するとともに、次に掲げる目的達成のために強力な運動を展開する。

1. 納税者の権利擁護と進展する社会の要請に
 応え得る税理士制度の確立
1. 公正で民主的な租税制度の確立
1. 税理士の社会的地位の向上と権利の確保、
 拡充

2. 重点運動

上記の運動方針に基づき、次の重点運動を強力に推進する。

1. 中小企業に過重な負担をもたらす税制改正が行われることのないよう、また中小企業の活性化に資する政策が実現されるよう強力な運動を行う。
1. 「税理士による国会議員等後援会」を充実強化し、日常の政治活動を行う。
1. 公正な税制の確立及び税務行政改善のための強力な運動を行う。
1. 規制改革、二国間・多国間協議等の資格制度に係る改革の動向を注視し、税理士業務の無償独占及び税理士会への強制入会制の堅持のため強力な運動を行う。
1. 社会保障・税番号制度の今後の動向を注視し、時宜に即した適切な運動を行う。
1. 租税教育、地方公共団体の監査委員制度・外部監査制度、登録政治資金監査人制度、地方公共団体に対する不服申立機関(第三者機関)及び審理員への税理士の登用等の公益活動の推進にかかる運動を行う。
1. 税理士法改正について、さらなる税理士制度の発展に向けて強力な運動を行う。
1. 支部、後援会を通じて広く会員の意見を汲み上げる運動を行う。

第4号議案 令和5年度収支予算決定の件

令和5年度収支予算(案)

自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日

収入の部

(単位：円)

項目	予算額	摘要
1. 会費収入	39,624,000	12,000×3,302 (5年3月末収納会員数3,269×101%)
2. 寄附金収入	1,000	
3. 事業収入	5,874,000	機関誌広告掲載料
4. 選挙活動準備金繰戻	3,000,000	
5. 活動支援準備金繰戻	4,280,000	
6. 周年事業準備金繰戻	1,000,000	
7. その他の収入	180,000	日税政助成金等
8. 前年度繰越金	19,231,796	
収入合計	73,190,796	

支出の部

(単位：円)

項目	予算額	摘要
1. 経常経費	(7,515,000)	
事務所費	7,515,000	事務委託費 3,960,000 賃借料 1,248,960 通信費 850,000 送金(振込)手数料 700,000 印刷費 700,000 事務用品費 56,040
2. 政治活動費	(50,992,800)	
(1)組織活動費	22,430,000	大会費 6,300,000 行事費 4,800,000 組織対策費 1,500,000 交際費 3,500,000 渉外費 4,800,000 香典等 1,530,000
(2)事業費	3,700,000	機関誌の発行費等
(3)調査研究費	500,000	書籍代 パンフレット代
(4)寄附交付金	24,362,800	日税政分担金 5,640,000 寄附金等 18,722,800
3. 準備金	(3,000,000)	
選挙活動準備金繰入	3,000,000	
4. 予備費	(11,682,996)	
予備費	11,682,996	
支出合計	73,190,796	

— 参 考 —

名古屋税理士政治連盟規約(抜粋)

(組織)

第5条 本連盟は、名古屋税理士会に入会している税理士を会員（名古屋税理士会会則第6条第2項に掲げるものをいう。）として組織する。

(会費)

第29条 会員は、1事業年度につき、12,000円（月額1,000円）の会費を各事業年度の4月末日までに納付しなければならない。ただし、各事業年度においてこの会費を前期（4月から9月まで。）及び後期（10月から翌年3月まで。）の2期に分ち、前期分については、各事業年度の属する年の4月末日までに、後期分については、同年の10月末日までに納付することができる。

第5号議案 役員選任の件

次の通り選任されました。

〔会 長〕 菱田 裕之

〔総 務〕	村瀬 三浩	小松 佳史
	森 靖	岩田 勝司
	中野 修宏	小原 香織
	小島 善弘	尾崎 秀明
	岡部 豊生	飯島 明伸
	田口 紀子	大川 雅彰
	後藤 聡	鈴木 春美
	河合 敏則	川崎 賢二
	間宮 雄次	小原 義光
	高橋 茂樹	鈴木 富彦
	山下 英一	遠藤 隆浩
	山村 宜久	高木 康司
	別府 徹也	古田 貴巳
	垣内 誠	長瀬 徹
	井川源太郎	高桑 誠一
	武藤 巖	小出 恭己
	浅野 哲司	鹿野 尚宏
	大野 一樹	田中聡一郎
	田口 裕恭	早川 功剛

渡邊 賢淳	磯野 道則
今枝 清	鈴木 寿枝
加茂 卓也	立松 明弘
大矢 教詞	石原 幸司
伊藤 友子	永田真一郎

〔会計監事〕	岩田 敏男	長田 久典
	安部 龍生	

令和5年度支部表彰名簿

多 治 見 支 部	千 種 支 部
名 古 屋 北 支 部	熱 田 支 部
中 川 支 部	



支部表彰



定期大会の議案審議中

役員人事関係議案を審議

6月9日 総務会

総務会長に岩田勝司氏 幹事長に小島善弘氏

6月9日(金)第50回定期大会に引き続いて、名古屋東急ホテルにおいて、大会で選任された総務43人が出席し、同じく大会で選任された菱田裕之会長及び会計監事3人が陪席して、総務会が開催された。

会議は、小島善弘総務の司会で開会、菱田会長があいさつを述べた後、仮議長となって議事に入った。

◎審議事項

1. 総務会長、総務副会長の選任について

菱田議長が選任方法を会場に諮ったところ、「議長一任」との発言があり、全員の同意があったため、議長は総務会長に岩田勝司総務、総務副会長に中野修宏総務、小原香織総務を指名し、これを会場に諮ったところ、異議なく了承された。

ここで、菱田会長にかわって岩田総務会長が議長となり、以下の審議が行われた。

2. 推薦審査会長、同副会長、同委員の委嘱について

菱田会長から推薦審査会長に岩田勝司氏、同副会長に中野修宏氏、小原香織氏、同委員に岡部豊生氏他44人を委嘱したい旨の説明があり、異議なく了承された。

3. 顧問、相談役の追加委嘱について

菱田会長から顧問に平昌彦氏を委嘱したい旨の説明があり、異議なく了承された。

◎承認事項

幹事長、副幹事長の委嘱について

菱田会長から幹事長に小島善弘氏、副幹事長に神戸秀夫氏他14人の委嘱をしたい旨の説明があり、異議なく了承された。

◎報告事項

副会長の委嘱について

菱田会長から副会長に村瀬三浩氏、小松佳史氏、森靖氏の3人を委嘱する旨の報告があった。以上で、提出議題のすべてを終了した。

総務会長・総務副会長

総務会長 岩田勝司(大 垣)
同 副会長 中野修宏(名古屋中村) 小原香織(岐 阜 北)

推薦審査会長、同副会長、同委員

推薦審査会長 岩田勝司(大 垣)
同 副会長 中野修宏(名古屋中村) 小原香織(岐 阜 北)
同 委 員 村瀬三浩(千 種) 小松佳史(名古屋中村)
森 靖(大 垣) 小島善弘(熱 田)
尾崎秀明(名古屋中) 岡部豊生(昭 和)
飯島明伸(名古屋北) 田口紀子(岐 阜 北)
大川雅彰(熱 田) 後藤 聡(中 川)
鈴木春美(千 種) 河合敏則(岐 阜 北)
川崎賢二(岐 阜 北) 間宮雄次(岐 阜 南)

小原義光(岐 阜 南) 高橋茂樹(大 垣)
鈴木富彦(大 垣) 山下英一(高 山)
遠藤隆浩(高 山) 山村宜久(多 治 見)
高木康司(多 治 見) 別府徹也(関)
古田貴巳(関) 垣内 誠(中 津 川)
長瀬 徹(中 津 川) 井川源太郎(千 種)
高桑誠一(千 種) 武藤 巖(名古屋東)
小出恭己(名古屋東) 浅野哲司(名古屋北)
鹿野尚宏(名古屋北) 大野一樹(名古屋西)
田中聡一郎(名古屋西) 田口裕恭(名古屋中村)
早川功剛(名古屋中村) 渡邊賢淳(名古屋中)
磯野道則(名古屋中) 今枝 清(昭 和)
鈴木寿枝(昭 和) 加茂卓也(熱 田)
立松明弘(熱 田) 大矢教詞(中 川)
石原幸司(中 川) 伊藤友子(半 田)
永田真一郎(半 田)

顧 問

顧 問 平 昌彦(名古屋中村)

幹事長・副幹事長

幹 事 長 小島善弘(熱 田)
副幹事長 神戸秀夫(千 種)
〃 倉地茂雄(昭 和)
〃 谷口賢治(大 垣)
〃 籾本裕信(名古屋北)
〃 工藤 智(関)
〃 豊田泰史(名古屋西)
〃 長谷川浩康(岐 阜 北)

〃 浅井昭弘(岐 阜 南)
〃 三野島徹(高 山)
〃 桑村 毅(多 治 見)
〃 今井正義(中 津 川)
〃 糟谷和彦(名古屋東)
〃 山田文章(名古屋中)
〃 佐藤英男(中 川)
〃 早川 仁(半 田)

副 会 長

副 会 長 村瀬三浩(千 種)
〃 小松佳史(名古屋中村)
〃 森 靖(大 垣)

諸 会 合 報 告**令和5年6月9日 第4回正副幹事長会**
〔協議事項〕

1. 第50回定期大会(6月9日)の運営について
2. 総務会(6月9日)の運営について
3. 証票交付式における研修講師の打合せ会(7月4日)の開催について
4. 正副幹事長会(7月4日)の開催について
5. 幹事会(7月4日)の開催について
6. 合同会議(7月4日)の開催について
7. 支部長・後援会長連絡会議(8月2日)の開催について
8. 推薦国会議員等政策秘書との勉強会(8月2日)の開催について
9. 「武藤容治政経フォーラム2023」(6月10日)への出席について
10. 「野田聖子さんのさらなる飛躍を期待する会」(6月12日)への出席について
11. 自由民主党 愛知県支部連合会「大会」(6月24日)への出席について
12. 税理士による藤川政人後援会「定期総会」(6月29日)への出席について
13. 公明党 愛知県本部「政経懇話会(7月3日)への出席について
14. 「古川元久政経フォーラム」(7月3日)への出席について
15. 「大村ひであき政経セミナー」(7月6日)への出席について
16. 税理士による古川元久後援会「定期総会」(7月7日)への出席について
17. 税理士による野田聖子後援会「定期総会」(7月8日)への出席について
18. 「参議院議員伊藤たかえさんを育てる会」(7月10日)への出席について

19. 税理士による斎藤嘉隆後援会「定期総会」(7月25日)への出席について
20. 税理士による武藤容治後援会「定期総会」(7月29日)への出席について
21. 税理士による里見隆治後援会「定期総会」(8月4日)への出席について
22. 「衆議院議員 丹羽ひでき躍進の集い2023」(8月21日)について
23. 税理士による牧義夫後援会「定期総会」(8月25日)への出席について
24. 各種行事への出席者の確認等について
25. 令和5年度会議等開催予定について
26. 税理士による伊藤孝恵後援会の設立について〔報告事項〕
 1. 証票交付式における研修会の講師順序について
 2. 株式会社税理士会館からの税理士会ビルの建物内及び敷地内の全面禁煙の連絡について
 3. 日本税理士政治連盟「税政連のしおり」について

令和5年6月1日 第3回広報委員会
〔協議事項〕

1. 「名税政」5月号の反省と6月号の発行報告について
2. 「名税政」7月号の編集について
3. 「名税政」8月号の企画について
4. 「歴代会長のことば」について

令和5年6月1日 第1回広報全体委員会
〔協議事項〕

1. 今期広報委員会の反省について
2. 次期広報委員会への引継事項について

代 議 員 名 簿

支 部 名	代 議 員 名																			
岐 阜 北	深川祐司	美濃島地川	川地川	早川昭雄	長折平河	尾戸工合	俊信通	博行雄	加岩服野	藤井部	直由守文	之紀子恭之	永市中	森川田	真知子一司	三栗陰	尾本田	剛直正	敏美男	
岐 阜 南	丹下忠彰	三浦陽平	小林直樹	師弘学	花村下	孝行亮	杉浦勝美	行亮	杉棚橋	浦勝伸	美晃	林竹田	昌弘	享弘	呉山	岡岸	文健	二次		
大 垣	藤川師弘	井上弘学	真琴	豊美	前川直彦	直彦稔	松岡剛生	林憲治	北倉拓也	野康人	憲治	鈴木智登志	山	中勝彦						
高 山	青山真琴	野川義豊	大森川	山田尚武	永田博和	中	西尾博隆	石田敏夫	田川昌輝	敏重彰子	夫代重彰子	石加佐日山	橋知藤本	隆隆	一行泰久明	市北清水和	川村水谷田	美徳幹公義	智志弘俊雄	
多 治 見	大野川	山田尚武	山田尚武	市岡孝之	福井重勝	西尾博隆	石田敏夫	田川昌輝	敏重彰子	夫代重彰子	夫代重彰子	石加佐日山	橋知藤本	隆隆	一行泰久明	市北清水和	川村水谷田	美徳幹公義	智志弘俊雄	
関	山田尚武	市岡孝之	福井重勝	西尾博隆	石田敏夫	田川昌輝	敏重彰子	夫代重彰子	夫代重彰子	夫代重彰子	夫代重彰子	夫代重彰子	夫代重彰子	夫代重彰子	夫代重彰子	夫代重彰子	夫代重彰子	夫代重彰子	夫代重彰子	夫代重彰子
中 津 川	安井ノ上	栗本鈴木	野貴文	阿野田	五百田	後藤瀬野	宇佐美	真克智	幸佳央	加長林	藤江卓一	男則伸	河村島野	裕貞博	明興信	隆健	倉二吉	田野井	崇將泰	史彦一
千 種	岩小野々	田出山	竜恭浩	平己浩	宇佐美	真克智	幸佳央	加長林	藤江卓一	男則伸	河村島野	裕貞博	明興信	隆健	倉二吉	田野井	崇將泰	史彦一	弘み	
名 古 屋 東	岩重穂	田富迫	久夫勉	木田堀	村中部	浩亮克己	高濱松	一後山	江藤元	英大	和輔剛	田水	中野	吉将	彦弘	山新	田保	光善	伺朗	
名 古 屋 北	長戸健聖	大野治彦	野治彦	一樹學	岡久島	崎野田	拓野憲	郎努仁	孔治	小川敏隆	進明美	一博	笠原島居	興京太郎	善翼治爾	加後中春	藤山田	久章清	博仁文	
名 古 屋 西	石河篠西	原合田垣	慎秀哲雅	一樹學	岡久島	崎野田	拓野憲	郎努仁	孔治	小川敏隆	進明美	一博	笠原島居	興京太郎	善翼治爾	加後中春	藤山田	久章清	博仁文	
名 古 屋 中 村	浅小黒	野関宮町	要史美紀	人文学子	天梶小杉	野島浦端	祐温啓敏	子嗣晴彦	介成	井形後杉	藤部山泉	文真隆	嗣恒弓英	敏宏義子	真由美	荻久酒武	中久宮	巢納井	好幹正知	
名 古 屋 中	藤美谷	野関宮町	要史美紀	人文学子	天梶小杉	野島浦端	祐温啓敏	子嗣晴彦	介成	井形後杉	藤部山泉	文真隆	嗣恒弓英	敏宏義子	真由美	荻久酒武	中久宮	巢納井	好幹正知	
昭 和	渥後藤	美藤井	雅基義由	裕文大子	大杉神小	澤野谷林	雅嘉守正	治則俊嗣	大鈴松米	橋木原澤	裕敏宏	志勝朗健	小平谷荒	川井高川	令範章純	持陸昭三	加表助上	藤野永杉	清宏英修	
熱 田	荒桂水	川谷	達一光	典朗宏	伊篠宮	藤川	十士孝淳	男孝淳	井鈴三	上木好垣	新博真吉	梅田森	原中	一道広	男義忠	大前吉	村田本	圭達	二真哉	
中 川	加水	藤谷	正樹	樹則	近安	藤井	実晴健	晴健	中垣	吉	晴	西川	勲	福	本	惠	一			
半 田	岩藪	崎島	忍誠	加前	藤田	佳代子	晃教	金槿	田崇志	崇志	章	新海山	智隆里	多賀野	公雅	彦之				

(注) 上記代議員の任期は、規約第16条第2項により、令和5年6月9日から第51回定期大会の日まで。

令和5年6月30日時点

● 定期総会開催のお知らせ ●

「税理士による斎藤嘉隆後援会」定期総会

日 時	令和5年7月25日(火)	総 会：午後6時から 懇親会：午後6時30分から
会 場	メルパルク名古屋	

「税理士による里見隆治後援会」定期総会

日 時	令和5年8月4日(金)	総 会： <u>午後6時30分から</u> 懇親会：午後7時30分から
会 場	サイプレスガーデンホテル	

「税理士による武藤容治後援会」定期総会

日 時	令和5年 <u>8月5日(土)</u>	総 会：午後5時から 懇親会：午後6時から
会 場	ホテルパーク岐阜	

「税理士による金子俊平後援会」定期総会

日 時	令和5年8月6日(日)	総 会：午後3時30分から 懇親会：午後5時から
会 場	ひだホテルプラザ	

「税理士による牧義夫後援会」定期総会

日 時	令和5年8月25日(金)	総 会：午後5時から 懇親会：午後6時から
会 場	サイプレスガーデンホテル	

※令和5年6月号会報に掲載した日時から下線部分に変更となっております。

また、税理士による後援会「定期総会」の開催日時及び会場につきましては、令和5年6月30日時点の情報です。開催日時及び会場につきましては、変更になる場合があります。恐れ入りますが、ご出席される方におかれましては、各後援会へ事前にご確認いただきますようお願いいたします。

Memory ~ 第50回定期大会を祝して

名古屋税理士政治連盟は、令和5年6月9日に50回目の定期大会を迎えました。この度、名古屋税理士政治連盟に対する思いなどを歴代会長の方々へご寄稿をお願いいたしました。6月号、7月号の2回に分けて掲載いたします。

「思い出」

平成27年6月～令和元年6月 会長 前原明弘



平成27年6月の大会で会長に選任され、4年間務めさせていただきました。副会長の頃とは、比較できないくらい忙しく、悲鳴を上げたいくらいの始まりでした。6月末から7月末までの間の土曜日は、五週連続で岐阜県の後援会総会に出席しました。おかげで、岐阜がすごく近く感じられるようになりましたこと、感謝しています。その後、岐阜の会議に行ってくれと言われても、何の抵抗もなくなりました。

岐阜の思い出といえば、税制改正の陳情で高山へ行く途中木曾川駅で人身事故があり、木曾川駅には何とか着いたもののJRがストップし運転再開の目途は立たないという惨事に出くわしたことがありました。幸いにも、もう一人の役員と後援会役員で税政改正要望はできたようで、議員宛の税制改正の要望書を持ったまま岐阜にも入らず、近くの駅から名鉄で名古屋に帰った記憶があります。

もう一つ思い出されるのは役員人事です。失敗の連続でした。一期目は、幹事長と人事をほぼ決めた後、顧問の先生に「本会の会長と相談しているよね。」とアドバイスをいただき、事後的に報告したところOKを頂き救われました。

二期目の人事は前回の反省も踏まえ、完璧な人事をしたつもりでしたが、何となく副幹事長候補のひとりに「今度何期目になるの？」と聞いたら、「確か五期目ですね。」との返答。政治連

盟に五選禁止規定があったか確認したら、有るではないか。急遽人事のやり直し。内諾を得ていた候補にも変更をお願いし大変でした。しかし、これで終わりではなかったのです。私と副会長の一人が、日本税理士会連合会の国際部配属となり、衆議院選挙の最中に日本不在となる可能性があることが判明し、経験のある副会長を平成29年9月1日付け追加委嘱しました。結果的にこの人事は大成功でした。平成29年9月28日日本税理士政治連盟定期大会の日に、衆議院の解散となり総選挙となったのです。投票日は10月22日。私は10月8日から14日までGSTの視察でニュージーランドへ、さらに国際部に配属の副会長と二人で、10月18日から21日までAOTCAマニラ会議でフィリピンに出かけ、結果的に総選挙にはほとんど関わられませんでした。この時の総選挙は、希望の党の排除の論理と立憲民主党の結党があった選挙でした。他にも有りますがこれくらいにしておきます。人事は難しいですね。

政治連盟の活動において最重要の後援会活動ですが、後援会数は、16から15へと2増3減でした。引退による3減と新規の2増ですが、実質的には、平成27年8月28日設立総会を開いた藤川政人後援会だけでした。何とか推薦議員の後援会を増やしたいと思っていたのですが増やせませんでした。心残りです。

令和元年6月～令和3年6月 会長 平 昌彦



名古屋税理士政治連盟の第50回定期大会おめでとうございます。私も税理士登録をしてから35年が経ちました。入会当初は、何もわからないままに政治連盟の会費を振り込んでいたと記憶しています。今考えると恥ずかしい限りです。

令和元年6月から名税政の会長を引き受け、その年の9月に日本税理士政治連盟の副会長を拝命しました。同じ時期に日税連の財務部長を仰せつかりましたので、自分の意識の中でうまく折り合いがつけられなかったこともありました。全国の各税理士政治連盟では会員の建付けが異なります。名税政では税理士会入会時から自動的に政治連盟の会員になりますが、他の政治連盟では、税理士会入会時に政治連盟の入会届を提出することによって会員とするところもあります。過去の様々な経緯からこのような一元化されない制度となってしまったのは残念です。そのことで未だに疑心暗鬼になりながら運営しなければいけないのが現状だと思います。名古屋税理士会は税理士法の強制加入制度の中で会費を徴収し会務を進めていますが、政治連盟は自主的な会費納入に頼って会務運営をせざるを得ないことが、前に述べた折り合いがつけづらかった要因でもあります。

日税連と日税政は同じ思いを、日税連では調査研究部が取りまとめた建議書として行政に発信するのに対し、日税政は政策委員会が日税連の建議書を基に要望書として後援会のある国会議員へ陳情しています。これは非常に重要であり、政治連盟が自分たちの意見だけを勝手に纏

めて好きな国会議員に会いに行くために活動しているかのように見られてしまっていることは大変残念です。

政治連盟が会員にご理解いただきたいことは、税理士制度を理解し、支持することを考えていただける国会議員等を後援しているということです。会員の中には主義主張をもって暮らしている方も多くいることはわかります。しかし、税理士の資格を取得してその制度の下で業務を行い社会貢献している我々には税理士制度を守っていくこと、無償独占という制度は死守すべきであると考えています。税理士法改正では、税理士業務へのIT化を進めていく法律の改正が行われました。これは、我々税理士の業務がこれまでと全く変わってしまうおそれが潜んでいるということです。ひいては我々税理士の最大の権利である無償独占さえも危ぶまれるということです。AI化が進みパソコンの操作だけで税理士業務ができるようになれば無償独占にこだわるが必要なくなる時が来るかもしれないということです。

今後も、今の税理士制度を守っていくためにも、また、これからの世代の方々が税理士という職業に就いてよかったと思える制度であるためにも政治連盟の活動にご理解をいただきたく存じます。

結びにあたり、これまで政治連盟を支えてくださった先輩諸氏に心から感謝申し上げます。

「50回を迎えて」

平成3年6月～現在 会長 菱田 裕之



まずは、名古屋税理士政治連盟(以下、「本連盟」という。)が第50回定期大会を開催する年の会長職を担っていることに関し、感謝申し上げるとともに重責を感じ身の引き締まる思いであります。

本連盟は昭和49年に発足し、翌昭和50年7月に第一回定期大会が開催されました。この半世紀の間、納税者保護そして税理士制度維持の活動を行ってきたわけであります。歴史を担ってきた諸先輩が試行錯誤し、積み上げてきた政治活動のノウハウを現在我々執行部が引き継ぎ、日々活動を行っております。

税理士政治連盟(以下、「税政連」という。)の基本は陳情と後援会活動と考えます。税政連は政治資金規正法上の政治団体として、税理士制度の維持と公平な租税制度を確立するための政治活動を目的としますが、税政連活動は、税理士会が税理士法の精神を実現するために行われるもので、政党や政治家の思想信条に共鳴して行われる政治活動とは全く異なります。

本連盟は、税制改正要望実現に向け、陳情活動の開始時期を早め、与党の税制担当議員や各部会等にも働きかける等の活動を強化していますが、複雑化した税法を議員に理解していただくためには税制改正の要点を単年度単位で説明することには限界があり、陳情に関し戦略的に再検討する必要性を感じております。成果を勝ち取っていくためには、税政連の組織強化と税制に詳しい国会議員を支援していくこと、加えて言うなら育てていくことが必要となります。

税理士による後援会は、全国で300を超える数が存在し、本連盟では15の後援会が組織されています。設立後30年以上経過する後援会もあり、どの後援会も組織力の強化そして活性化を常に課題としながら活動しています。税理士による後援会の目的は、各議員等の政治活動を支持し各議員等とともに税制に関する勉強会や研修会そして議員の国政報告会などの機会を設けることにより、税法そして税理士法への理解を議員に対し求めていくことです。後援会活動は、それまで税政連に対して消極的であった会員が活動を理解する絶好の機会となり得ます。本連盟では、そういった会員に対する積極的な後援会活動への参加を促していくことが重要と考えており、新入会員の証票交付式における研修や毎月の会報にて本連盟の後援会活動を紹介し理解を深めていただく施策を行っています。

我々税理士は、税法と税理士法に常に向き合いながら業務を行っております。これら法律は国民納税者に選ばれた議員により国会にて成立するという基本に立ち返り、税理士として法律制定に関し、意見をしっかり述べていくことが我々の責務と考えます。

最後に、会員各位に対し本連盟への今まで以上のご理解とご支援をお願いし、そして半世紀にわたり本連盟が発展してきたことに対し携わってこられた諸先輩に敬意を表し結びとさせていただきます。

ひろば

ご存じの方もいらっしゃるかと思いますが、昨年12月に主人がゴルフ帰りに事故を起こしました。その当日は午前0時からサッカーワールドカップ日本VSクロアチア戦。主人はその日、朝早いゴルフなのに我慢できず少しTV中継を観てしまったんですね…睡眠不足です。夕方近く、主人から電話があり「事故ちゃった…」と元気のない声。思わず「えーっ！」と私。本人は気が動転してバタバタしている様子で「車、運転して帰れないのでレッカー車でディーラーまで連れて行ってもらうから着いたら迎えに来て」と電話を切りました。私は事故の状態もわからず不安なままディーラーに迎えに行くと、店の中でポツンと椅子に座っている主人をみつけ、ホッ！としました。ところが事故った車を見てビックリ!!前はグチャグチャ、エアバック



は全開で驚きました。思わず主人に「体、大丈夫?」。車は全損でした。そのあと病院へは行った方がいいと勧め整形外科へ二度ほど通いましたが、今のところ以前のようにゴルフも仕事もできているので神様に?ご先祖様に?とにかく感謝感謝です。悪運?が強いのかもかもしれません。

私から一言「気持ちは4代のつもりかもしれないけど体は正直。以前のように無理がきかない年代なんだよー、じいじ」。

(広報委員 大川 恵利子)

原稿の募集について

会員各位から、「ひろば」等の原稿を広く募集しておりますので、ご投稿くださいますようお願いいたします。

広報委員会

JDLのAI-OCRで業務改善

選んでよかった! JDL

「JDL AI」[®]が会計事務所の “三大入力負荷”を大幅に削減!



AI-OCR 仕訳入力システム[™]

AI-OCR 年末調整入力システム[™]

AI-OCR 確定申告入力システム[™]

事務所にいながら30分でよく分かる! もちろん無料!

JDLの「AI-OCR」をWebデモンストレーションで体感!

お申込みはこちら

JDL AI 検索



株式会社 日本デジタル研究所 本社/〒136-8640 東京都江東区新砂1-2-3 Tel.03-5606-3111(大代表)

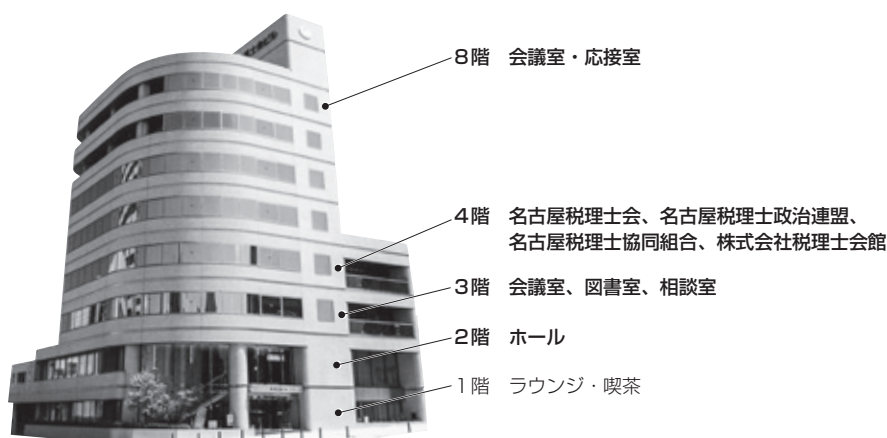
名古屋支店/〒453-0015 名古屋市中村区椿町1-16(井門名古屋ビル5F) …… Tel.052-454-1150(代)

千種営業所/〒464-0075 名古屋市中村区千種区山3-26-2(名古屋董友ビル4F) …… Tel.052-559-0093(代)

税理士会ビルのご案内

株式会社税理士会館

税理士会ビルには、名古屋税理士会、名古屋税理士政治連盟、名古屋税理士協同組合、株式会社税理士会館の4団体がごぞいます。管理する施設を、講演会・セミナーなどのイベントや会議にご利用いただけます。ご利用の際は、名古屋税理士協同組合(TEL 052-752-6111)へご連絡ください。



税理士会ビルの建物内及び敷地内の全面禁煙について

令和5年9月末日をもって、税理士会ビル2階喫煙ルームの閉鎖及び1階北側千種警察署側出入口の灰皿の撤去をいたします。

建物内及び敷地内は全面禁煙となりますのでよろしくお願いたします。

近隣の駐車場MAP

※税理士会ビルに駐車場はありません。



交通のご案内 ●地下鉄：東山線池下駅2番出口より徒歩3分 ●市バス：池下バスターミナルより徒歩5分

ホテル割引優遇制度

ご予約、ご利用の際に名古屋税理士協同組合の組合員・賛助会員である旨を申し出ていただき、名古屋税理士協同組合組合員証・賛助会員証をご提示ください。



割引率

20%割引
(一部除外)

10%割引

割引

15%割引
室料の

宿泊料金

飲食料金

ブライダル料金

宴会料金

名鉄グランドホテル	■	■	■ (バックプラン 3%)
ホテルナゴヤキャッスル (令和2年10月1日から休館中)	—	—	—
名古屋東急ホテル	■	■ (直営店のみ)	■ (飲食代金5% バックシステム 飲食代金3%)
名古屋観光ホテル	■	■ (直営店のみ)	■ (バックシステム なし)
ANAクラウンプラザホテル グランコート名古屋	■	■ (全店)	■ (一般料金の 5%)
高山グリーンホテル	■ ※1		
ヒルトン名古屋		■ (カフェ、テイクアウト除く)	■ (飲食代金のみ 5%)

利用可能店舗一覧

名鉄グランドホテル ※2
 ①12階 日本料理「四季」
 ②18階 「スカイラウンジ203」
 ③18階 カジュアルダイニング「アイリス」
 ④18階 北京宮廷料理「涵梅舫」

名古屋国際会議場 7階 展望レストラン「バステル」

名古屋東急ホテル ※3
 ① 1階 オールデイダイニング「モンマルトル」
 ② 1階 アトリウムラウンジ「グリンデルワルド」
 ③ 1階 ベーカリーショップ
 ④ 2階 レストラン「ロワール」
 ⑤ 2階 メインバー「フォンタナ ディ トレビ」

名古屋観光ホテル ※4
 ① 1階 フレンチレストラン「エスコフィエ」
 ② 1階 ブラッセリー&カフェ「ル・シュッド」
 ③ 1階 メインバー「ブエルト」
 ④18階 メンバーズバー「マルコポーロ」
 ⑤ 1階 ライブキッチン「ジャルダン」
 ⑥ 2階 日本料理「呉竹」

ヒルトン名古屋 ※4
 ① 1階 オールデイダイニング「インプレイス3-3」
 ② 1階 バー「ハイドアウェイ3-3」
 ③ 3階 日本料理「源氏」
 ④ 3階 中華料理「王朝」

※1 HP掲載の1泊2食プラン10%割引のみとなります。(20%割引はありません)
 ※3 3,000円未満は10%割引の対象外です。イベント開催時は利用できません。

※2 予約時に申し出をしてください。
 ※4 予約時に申し出をしてください。特別割引プランは適用外となります。

税理士のマイショップ

名古屋税理士協同組合

名古屋市千種区覚王山通8-14 税理士会ビル4階 TEL.052-752-6111(代表) FAX.052-752-5120
<https://www.meizeikyo.com/>